同 意 書

新潟県知事 殿

私は、新潟県医師養成修学資金の貸与を受けるにあたり、医師養成修学資金(重点コース(北里大学医学部「新潟県地域枠」))貸与事業実施規則第8条(返還の債務の当然免除)に規定される新潟県の指定医療機関等における勤務について、キャリア形成プログラム*の下記事項につき同意します。

記

- 1 医師養成修学資金(重点コース(北里大学医学部「新潟県地域枠」)) 貸与事業実施 規則及び同実施規程を遵守すること。
- 2 大学を卒業した後2年以内に医師の免許を取得し、かつ同免許を取得後直ちに新潟県内の臨床研修病院で臨床研修に従事すること。
- 3 新潟県が策定するキャリア形成プログラム*に参加すること。
- 4 臨床研修修了後は直ちに<u>新潟県が指定する医療機関において、内科、外科、総合診療科、小児科のいずれかの診療科で業務に従事し、臨床研修に従事した時点から通算して9年間以上在職(うち5年間は新潟県と連携する市町村に所在する指定医療機関に在職)すること。</u>

なお、新潟県が認めた場合は、キャリア形成プログラム*を一時中断することが可能 であること。

5 新潟県の同意を得ずにキャリア形成プログラム*から離脱しないこと。 新潟県は、死亡・重度の疾病等の場合を除き、原則としてキャリア形成プログラム* からの離脱に同意しないこと。

新潟県の同意を得ずにキャリア形成プログラム*から離脱した場合、一般社団法人日本専門医機構が専門医の認定を行わないこと。

なお、新潟県の同意の有無に関わらず、キャリア形成プログラムから離脱した場合であっても、修学資金の貸借関係の解除に影響を及ぼさないこと。

年 月 日

入学出願者氏名:				
	(白盟)	ナノゼナル	\	

(目者してくたさい。)

保護者もしくは 法定代理人氏名:

(入学出願者が未成年の場合、自署してください。)